

令和5年4月13日

保護者の皆様

令和5年度 新学期以降の学校におけるマスク着用や教育活動について

青山小学校長 可児 亜希子

既にご案内のことと存じますが、文部科学省から3月17日付で、新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等についての方針が示されました。これに伴い、港区教育委員会から教育活動等の場面に応じた具体的な対応について指示がありました。

本校ではこれに基づき以下の通り、今後も引き続き感染防止に配慮しつつ、より豊かで実りある学習活動が展開できるよう努めてまいります。保護者の皆様におかれましては、なにとぞご理解・ご協力賜りますようお願いいたします。

1 マスク着用の考え方の見直しについて

- ・児童・教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とします。
- ・マスクの着用を推奨される場面（登下校時に混雑したバス等を利用する場合や、校外学習等で医療機関や高齢者施設を訪問する場合等）では、着用することを推奨します。
- ・学校や教職員がマスクの着脱を強いるようなことのないようにします。
- ・児童間でもマスクの着用の有無による偏見・差別がないよう、引き続き適切に指導します。

2 学校の教育活動について

- ・学校の教育活動の中で、感染リスクが比較的高い学習活動（以下、学習活動の例を参照）の実施に当たっては、換気を行った上で実施します。学習形態や身体的距離の確保までは特段制限せず、児童の教育活動を充実させることを優先します。

【感染リスクが比較的高い学習活動の例】

- （1）対面形式となるグループワーク
- （2）一斉に大きな声で話す活動
- （3）グループで行う実験や観察
- （4）合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の演奏
- （5）共同制作等の表現や鑑賞の活動
- （6）グループで行う調理実習
- （7）体育で組み合ったり接触したりする運動

※上記に記載のない学習活動についても換気を行った上で実施します。

3 学校行事について

- ・換気を適切に行った上で、平時の活動を基本とし、マスクの着用を求めないこととします。

4 給食について

- ・食事の前後の手洗いを徹底します。
- ・大声や飛沫を飛ばさないように注意するよう指導します。
- ・適切な換気を行います。
- ・平時においても配膳の際は、全員がマスクを着用していたことから、配膳時はマスク着用を基本とします。